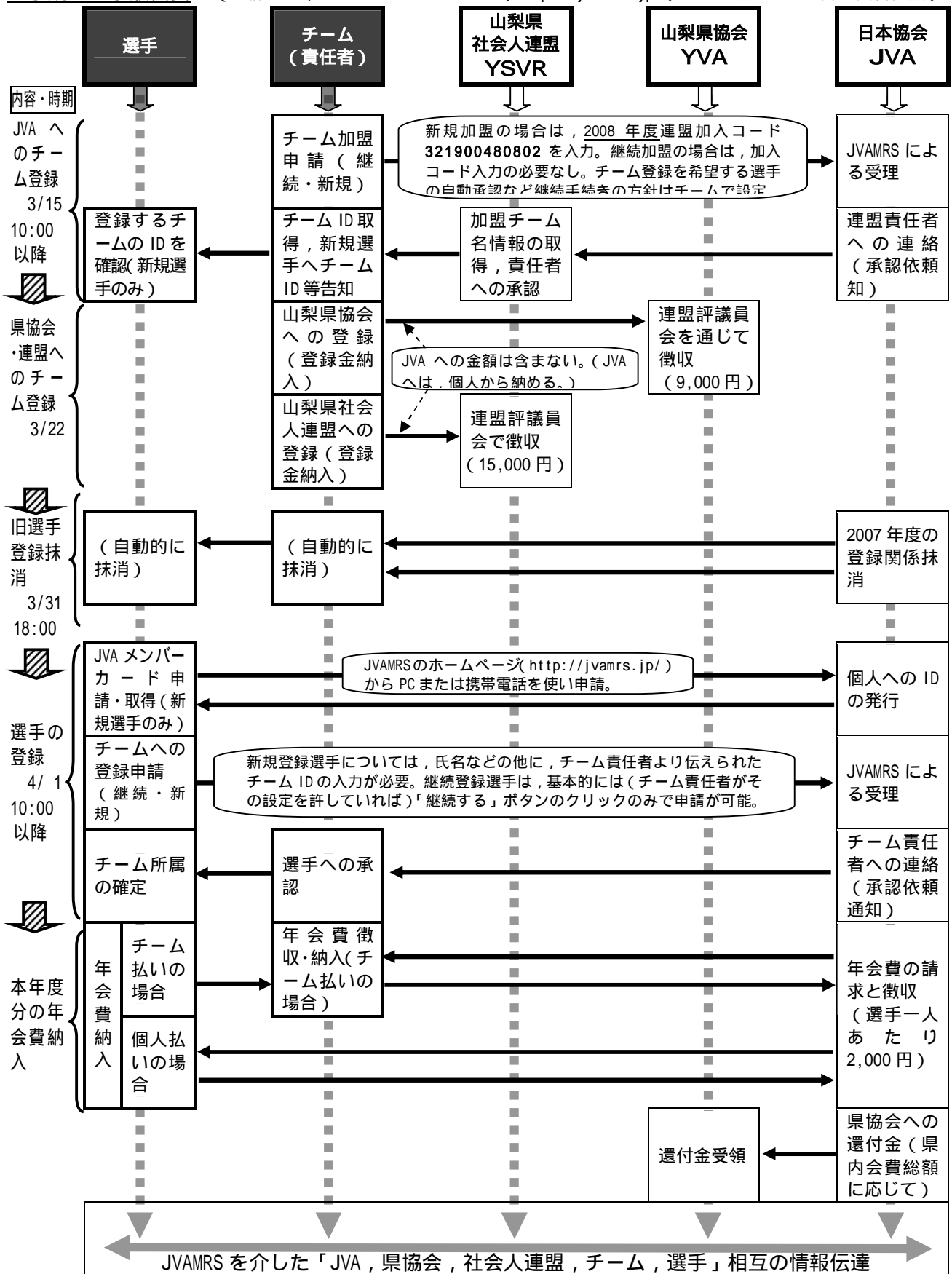
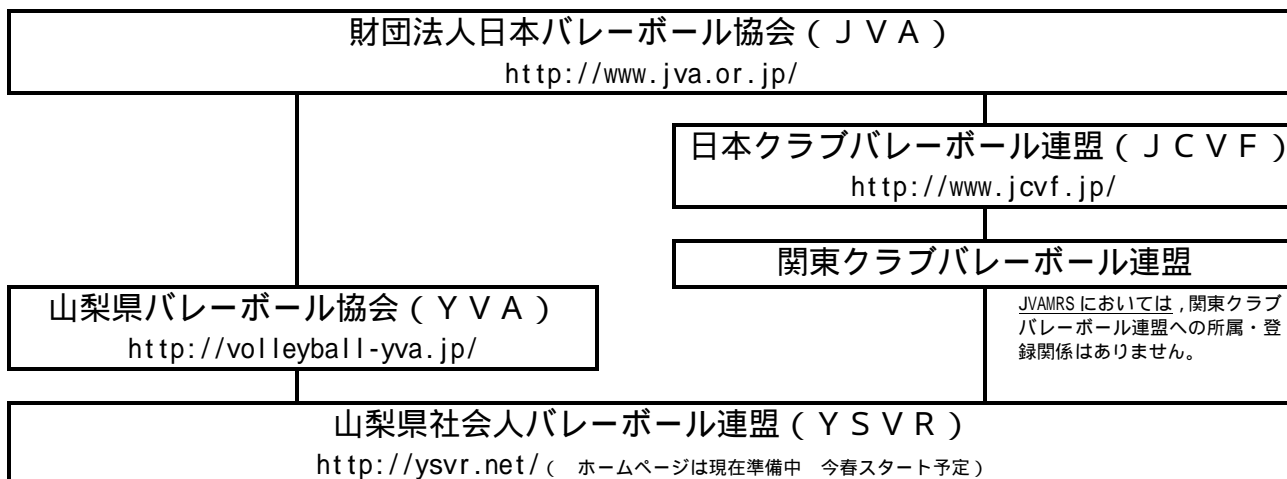


平成 20 年度 JVA メンバー登録制度について (含 県協会・連盟への登録について)

手続きの手順概要 (詳細は、JVAMRS のホームページ (http://jvamrs.jp/) および次ページ以降の資料参照)



本連盟と上部組織との所属関係



登録に関する JVAMRS からの伝達内容

以下に、JVAMRS を介した更新手続きについて、今回の評議員会の通知に同封した資料を再掲します。なお、本連盟の組織 ID、2008 年度加入コードは以下の通りです。本年度新規に加盟するチームは、この数字の確認や入力が必要です。(加入コードは 2007 年度のものとは異なります。)

山梨県社会人バレーボール連盟 組織 ID:321900483 2008 年度加入コード:321900480802

参考資料 JVAMRS から平成 19 年度登録選手へのメール (2/14 配信) より (抜粋)

年度更新の主な操作

1. メンバー ID、パスワードの確認

- ・ご自分の JVA メンバー ID、パスワードをご確認ください。
- ・あなたの個人登録をチーム責任者が代わりに行った場合で、今春、あなたが卒業・進学される場合は特にご注意ください。
- ・パスワードを忘れた場合、サイトから問い合わせができます。
- ・登録したメールアドレスがすでに使用できない場合は MRS サポートにお問い合わせください。
- ・なお選手とチームの所属関係は <3 月 31 日 18:00> に自動的に切断されます。
- ・チームに継続して登録しない場合でも、19 年度チームからの脱退手続き等はする必要がありません。

2. 平成 19 年度と同じチームに継続登録する場合

- ・ <4 月 1 日 10:00> 以降にログインして以下の画面にアクセスしてください。
<アクセス方法> マイページ 継続加入設定を行う
- ・各チームの設定により異なりますが、一般的には加入コードは必要なく、「継続する」ボタンを押すだけで、昨年度と同じチームに加入申請できます。
- ・個人支払いの場合、申請後、メンバー会費の請求メールが届きます。

3. 平成 19 年度と異なるチームに登録する場合

- ・新しいチームに所属するためには、そのチームの加入コードを入手し、加入申請することが必要です。
- ・ <4 月 1 日 10:00> 以降にログインして以下の画面から加入申請してください。
<アクセス方法> マイページ チームへの加入申請
メンバー ID は 1 人 1 つだけ登録いただけます。二重登録しないようご注意ください。

4. 平成 20 年度に選手登録を行わない場合

- ・ JVA メンバーカードに有効期限はありません。
- ・将来、選手登録を行うときに備えて、ご自分の JVA メンバー ID、パスワードをご確認いただき、保持しておいてください。
- ・なお選手登録しない年度中、一切費用はかかりませんし、メールなども届きません。

参考資料 JVAMRS から平成 19 年度チーム責任者へのメール(2/14 配信)より(抜粋)

年度更新の主な操作

1. 事前のお願い

- ・チーム責任者がメンバーの登録を代行され、今春、本人が卒業・進学する場合、メンバーID とパスワードを1日も早く本人にお知らせください。

2. 年度更新手続き

- ・チーム責任者としてログインして、下記の(1)~(3)を行ってください。<3月15日10:00>から行えます。

(1) 連盟への継続加盟申請

- ・昨年同様、連盟への加入申請を行ってください。
- ・「連盟が継続加盟を許可する」場合、連盟の加入コードを入力する必要がなく「継続加盟する」ボタンを押すことで申請完了します。
- ・当該連盟がチーム加盟費の請求を MRS にて行う場合、申請後、請求メールが届きます。

(2) 継続選手についての設定

- ・平成 19 年度から登録している選手の継続方針をチームごとに設定いただきます。
- ・加入コード入力を不要とする設定や、継続選手からの申請を自動承認する設定が可能です。

(3) 新規選手への加入コード連絡

- ・平成 20 年度から所属する選手に加入コードをご連絡ください。

3. 選手の承認

- ・<4月1日10:00>から選手の加入申請が開始されます。申請内容を確認し承認をお願いいたします。

4. その他

- ・選手とチームの所属関係 ならびに チームと連盟の所属関係は、<3月31日18:00>に自動的に切断されます。
- ・脱退・抹消などの手続きを行う必要はありません。

参考資料 JVAMRS 平成 20 年度の主な変更点 <http://jvamrs.jp/~>における掲載情報より引用

1 ベンチスタッフの個人登録ができるようになること。

- ・会費および配賦ルールは選手と同じになります。
- ・ベンチスタッフの加入チーム数制限はありません。
- ・選手登録者はベンチスタッフを兼ねることができますが、ベンチスタッフ登録者は選手として大会に参加することはできません。

2 新しく以下の3全国連盟・1組織が登録すること。

- ・日本ヤングクラブバレーボール連盟, U14, 日本ビーチバレー連盟, 日本ソフトバレーボール連盟

3 全国連盟, 都道府県協会(都道府県連盟を含む)の役員も個人登録ができるようになること。

4 BC 級公認審判員, 公認判定員, 日本体育協会指導員資格保持者も個人登録ができるようになること。

5 ファンカテゴリーが他のカテゴリーから独立し, その結果, 選手カテゴリーや役員カテゴリーの登録者がファンカテゴリーにも登録すると, ファンカテゴリー会費が加算されるようになること。

6 JVA 個人登録費とは別に都道府県連盟が独自にチーム加盟費をチームに課している場合, その支払いに MRS 収納代行システムを利用して, 郵便局やコンビニ支払いをできるようになること。

- ・MRS 収納代行システムを(利用する/利用しない)は都道府県連盟が決定します。
- ・利用しない場合は, MRS とは別途, 都道府県連盟が指定する方法でお支払いください。

7 大会毎に大会申込みやエントリー提出ができるようになること。

- ・主管組織(JVA or 全国連盟 or 都道府県協会 or 都道府県連盟)が大会設定を行った後, チーム責任者マイページから大会申込みができるようになります。

8 主管組織(JVA or 全国連盟 or 都道府県協会 or 都道府県連盟)が大会参加費を課している場合, その支払いに MRS 収納代行システムを利用して, 郵便局やコンビニ支払いをできるようになること。

- ・MRS 収納代行システムを(利用する/利用しない)は都道府県連盟が決定します。
- ・利用しない場合は, MRS とは別途, 都道府県連盟が指定する方法でお支払いください。

